

【表紙】

| | |
|------------|------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2018年7月2日 |
| 【会社名】 | T D K 株式会社 |
| 【英訳名】 | TDK CORPORATION |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 石黒 成直 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都港区芝浦三丁目9番1号 |
| 【電話番号】 | 03(6852)7100 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務本部長 鬼頭 伸治 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都港区芝浦三丁目9番1号 |
| 【電話番号】 | 03(6852)7100 |
| 【事務連絡者氏名】 | 総務本部長 鬼頭 伸治 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2018年6月28日開催の当社第122回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2018年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式 1株につき金70円

配当総額 8,837,155,530円

効力発生日 2018年6月29日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、石黒成直、山西哲司、澄田誠、逢坂清治、吉田和正、石村和彦及び八木和則の7氏を選任する。

第3号議案 定款一部変更の件

2018年12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、第3条に定める本店の所在地を東京都港区から東京都中央区に変更する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 議案 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 賛成率(%) | 決議結果 |
|-------|-----------|--------|-------|--------|------|
| 第1号議案 | 1,014,408 | 23,877 | 86 | 97.47 | 可決 |
| 第2号議案 | | | | | |
| 石黒 成直 | 981,215 | 57,066 | 86 | 94.29 | 可決 |
| 山西 哲司 | 1,025,233 | 13,053 | 86 | 98.51 | 可決 |
| 澄田 誠 | 1,024,987 | 13,300 | 86 | 98.49 | 可決 |
| 逢坂 清治 | 1,026,090 | 12,196 | 86 | 98.60 | 可決 |
| 吉田 和正 | 1,015,460 | 22,824 | 86 | 97.58 | 可決 |
| 石村 和彦 | 1,027,549 | 10,736 | 86 | 98.74 | 可決 |
| 八木 和則 | 1,028,098 | 10,187 | 86 | 98.79 | 可決 |
| 第3号議案 | 1,038,146 | 150 | 86 | 99.75 | 可決 |

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。